

三次市教育委員会告示第 号

三次市立小中学校嘱託員設置要綱を廃止する告示を次のように定める。

平成23年3月 日

三次市教育委員会委員長 沖 田 稔

三次市立小中学校嘱託員設置要綱を廃止する告示

三次市立小中学校嘱託員設置要綱(平成16年三次市教育委員会告示第12号)
は、廃止する。

附 則

この告示は、平成23年4月1日から施行する。